

会 議 録

会議の名称		平成 2 9 年度第 6 回守谷市行政改革推進委員会		
開催日時		平成 2 9 年 1 0 月 2 日 (月) 開会： 1 4 時 5 5 分 閉会： 1 7 時 5 5 分		
開催場所		守谷市役所 庁議室		
事務局 (担当課)		総務部企画課		
出席者	委 員	川西会長，吉田副会長，牛島委員，福田委員 計 4 人		
	その他	施策ヒアリング対象部課 (生活経済部交通防災課) 坂生活経済部長，高橋交通防災課長， 鬼柳交通防災課副参事 計 3 人		
	市職員	須賀総務部長，川村総務部次長兼企画課長，前川課長補佐， 石神企画員，大木主事 計 5 人		
公開・非公開 の状況		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	0 人
公開不可の場合 はその理由				
会 議 次 第		1 開 会 2 会長挨拶 3 議事 (1) 外部評価について (2) その他 4 閉 会		

確 定 年 月 日	会 議 録 署 名
平成 2 9 年 1 0 月 1 0 日	会 長 川 西 憲 二

審 議 経 過

1 開 会

2 会長挨拶

効率的に議論を進めなければならないので、いろいろな意味で皆様に不自由をお掛けすることがあるかもしれません。あらかじめ御了承願います。

本日で提言の骨子がある程度まとめなければなりません。そのため、基本的な事項に係る御意見でまだ議論を尽くすべき事項、重要だと思われる事項があれば、本日中におっしゃってください。

また、本日は防災関係の施策ヒアリングとして生活経済部長にお越しいただきます。防災については、施策単位でも評価が必要だと私は強く感じています。もちろん皆様の御意見はお聴きした上での判断とはなりますが、そのことを心に思っただき、質疑応答に臨んでいただければと思います。

川西会長： 本日の議事につきましては、これまでどおり、皆様からの異議がない限り、氏名を付したままで、意見の内容を議事録といたします。

3 議 事

（１）外部評価について（施策ヒアリング、提言書取りまとめ）

・施策「防災対策の推進」について施策単位でのヒアリング

【前回の委員会で松尾委員から御提示いただいた質問項目について、坂生活経済部長から回答】

▼地域防災計画は誰のために作成するか。

地域防災計画は、地震、風水害等の災害から市域や市民の生命・財産を保護することを目的とするものであり、その実現のために災害予防、災害応急対策、災害復旧に関して市の処理する事務やその他の関係行政機関、公共機関、公共的団体等が処理すべき事項を網羅して定めた計画であると認識しています。

▼直近の見直しは平成１９年で正しいか。

そのとおりです。

▼なぜ守谷市では計画修正がまだできていないのか。

市としても、平成１９年の計画策定以来、東日本大震災を受けた法改正、国の災害基本計画の改定が数次にわたって行われたことは認識していて、極力早く改定をしなければと歴代の担当も考えていましたが、現実的に必要な体制や予算の措置がなかなか及ばなかったことで、現在の状況になってしまっているのだと思

います。昨年の9月から退職自衛官を防災専門職として任用することになり、専任できる職員が実質的に1人増員されましたので、今まで実現できなかった地域防災計画の改定に本腰を入れて取り組めるようになりました。現行の地域防災計画の中でも、震災対策編、風水害対策編と大きく2つに分かれています。市としてはまず震災対策編の改定を優先的に進めています。その完了後に、風水害対策編の改定や、今までなかった備蓄に対する計画や災害を受けた際に他の地域から避難物資を避難所に受け入れる際のスムーズな態勢等について検討していきたいと考えています。

▼直近の防災会議の開催はいつか。

現行の計画は平成19年7月に改定が決定されていますが、その改定をする際、平成19年3月28日に関係機関の皆様にお集まりいただき、守谷市の防災会議を開催したというのが直近のものです。

▼防災会議を開催して、地域防災計画の見直しの発議を提案する。

今回は、市の地域防災計画だけでなく、市災害対策本部の各部、各班が被災直後から時系列的にどのような対応をしたら良いかを定める防災マニュアルの両方の改定を考えていました。そのどちらを優先するのか市内部で協議した結果、防災計画の必要性は分かるが、いざ災害が起きたときにどのように対応するのかを先行して整理するようにと当時の市長が判断されましたので、マニュアルの作成から先に取り組んでできました。庁内各課との協議を経て、マニュアルは今月中に完成する予定です。

川西会長： 防災対応マニュアルにもいろいろあると思いますが、これは職員向けの行動マニュアルですか。

坂部長： そうです。地域防災計画は年度内の完成を目途に作業を進めています。改定が終了した段階でパブリック・コメントを実施し、その後、守谷市防災会議を経て、今ある地域防災計画が改定されることになります。

▼現マニュアルの作成時期はいつか。

現行の地域防災計画と同時期である平成19年7月に作成したものです。

▼北朝鮮ミサイル時の市民への周知はどのようにされたか。また、Jアラートがスマートフォンには来たが、普通の携帯電話には来なかった。

Jアラートによる情報が伝達され、テレビのテロップや携帯電話・スマートフォンのエリアメール、緊急速報メールがまず配信されましたが、市では公式SNSにその情報を掲載したのが最初の周知でした。その後、Jアラートではミサイルが日本上空を通過した旨の情報が第2報として伝達されましたが、第1報から第2報の間、消防や警察との情報のやり取りを行い、特に市内には被害情報がな

いことを確認した上で、メールもりややホームページにおいて、Ｊアラートの上空を通過した模様という情報に加え、市内での被害は確認されていないという内容を書き添えて情報を出しました。

国によると、携帯電話の機種によってはＪアラートが届かなかったという情報もあるようです。キャリアによっては、ソフトウェアのバージョンアップが必要な場合もあるようなので、Ｊアラートを受信できなかったというのはその影響かもしれません。スマートフォンか普通の携帯電話かというよりは、機種やソフトウェアのバージョンが影響しているようです。

▼市が自ら情報発信をするシステムの構築が必要ではないか。

市内には同報系無線が設置してありませんので、携帯電話やスマートフォンへの緊急速報やエリアメール、テレビをつけていればテロップや緊急特番が一番早く情報が伝わる手段になっていると思います。それ以外の伝達手段としては、SNSやメールもりや、市ホームページ等がありますが、職員の人手を介する状況にあるので、どうしても時間差が出てしまいます。新しい情報伝達手段として、秘書課が中心となってスマートフォン用の市民生活総合支援アプリを現在構築中であり、１２月からは本格稼働して市民の皆様にダウンロードしていただけるようになります。このアプリは市の情報を得ていただくだけでなく、双方向に情報のやり取りができるようになりますので、情報伝達手段の一つとして活用できると考えています。携帯電話やスマートフォンを持たない人への情報伝達手段は今後の検討課題です。

川西会長： 話の蒸し返しとなり意味のない議論かもしれませんが、なぜそんなに時間が掛かるのですか。優先度を考慮し順を追って改定していることは理解しましたが、本来はそんなに順番を考えるものではないように思います。もっと急いで取り組んでください。今の説明だけでは分からない遅延する特別な理由があるのでしょうか。地域防災計画は何かがあればその都度変えるものであり、常にアップデートしていくものです。マニュアルもそうです。手直しをどんどんと加えていくのが本来の姿のはずです。それがずっと行われてこなかったことは、過去の弊害が大きかったとは思いますが、ただ、それを抜きにしても遅いと感じています。計画が網羅する幅も狭そうです。防災対策は、①事前の備え、②災害発生時の対応、③発災後の対処等、多岐にわたるものです。それら全てについてやるべきことはたくさんあります。マニュアルにしても市民用、職員用、他の組織との連携用などいろいろあると思います。今の話だとその一部しか作らないように感じますし、その一部すらまだできていないように聞こえます。市民の皆がもっと緊急な対応を求めていると思います。

吉田副会長： 国の法律が頻繁に変更されたので策定が進まなかったという話も伺いましたが、そうするといつまでたっても作れないということになり

ますので、まずは形を整えなければなりません。その後に、法律との擦り合わせや関係機関との調整が入ってきます。現行の計画が全て悪い訳ではなく、いかせる部分もたくさんありますが、大震災等を踏まえその後に分かったたくさんの事柄や経験を盛り込んだ上で、皆が安心できるようなまちにしていこうという市からの決意表明が出てこなかったことが市民としては非常に残念です。予算措置も伴いますし、準備のための専門的な知識やノウハウがないということもあるかもしれませんが、それは理由にはならないと思います。これほど重要なことなのに、予算やノウハウがないから作れないとなってしまうのは、市役所は不要だという話になってしまいます。

坂 部 長： これだけの期間が開いてしまっているということは、防災担当部局だけでなく市全体として心にとめて、体制や認識を改めていくべきだと思います。

吉田副会長： 国の政策の動きがある程度固まった段階で改定に取り組もうとする意識があったように感じます。それでも、市には優先順位をしっかりと認識した上で、不十分なものであってもまずは形を作っていただきたかったですし、机上で考えているだけでは、市民からは信用が得られません。市民にとって一番重要なことは、市も防災について考えてくれているという安心感であり、その上で私たちはどう行動するのかという話につながるのだと考えます。

坂 部 長： 東日本大震災の経験などから、法律の見直しや計画の見直しが遅れていたもので、市ができることや市民の皆様にお願ひすべきことを出したくても出しきれなかったのだと思います。今回、市が計画やマニュアルを作る上では、市がやること、関係機関にやってもらうこと、その中で市民の方や地域の防災組織の方にお願ひすることを併せて出す必要があるし、出さなければならないと考えています。市が担う部分だけでなく、地域にお願ひしたい部分なども示していきたいと思います。

吉田副会長： 市が何もしていなかったとは思っていませんが、その情報の発信の仕方も含めて、市民がどう考えるかという点に目が行き届かなかったのだと思います。平成19年から改定が行われなかったということは、市民目線で考えると、何かを変えようとする意識が足りなかったように感じます。この結果を踏まえて、今後どうするかです。防災は自然災害だけでなく人的災害も含めて考えなくてはならず、いつ起こるか分からない危機感が市民にはあります。その中で、担当部課としてすぐに動き、考えていることの決意表明だけでもしていただかないと、市民には仕事を受け流しているだけに見えてしまい、考えることを放棄しているように受け止められてしまうかもしれません。必ず対応していただけるものと思っています。

川西会長： 是非、決意表明はお願ひします。決意表明の形はいろいろとあります。

坂 部 長： 役所は物事が決まらなと二の足を踏む傾向があります。新たな課題に対する考え方だけでも示すことができれば、市民の方にも安心感を与えられるのかもしれません。

川西会長： 仕事を早めていただきたいのですが、そのためには人の力を借りることが重要です。マニュアルについても、他の市町村に良い参考事例がある可能性も十分にありますので、どんどんと参考にしていただき、守谷市に特有な部分だけを手直しすれば良いのです。地域のハザードマップといった細部は、町内会や防災組織の力を頼ってください。遅くなるのなら、市民の力をどんどん借りるべきです。他の事例を参考にしたり、市民の力を借りたりすれば、もっと早くなると思います。担当組織内で抱え込まないで、そういった発案をして物事を進めてください。

坂 部 長： そういった観点も踏まえ、どうしたら早く進められるのかを考えていきたいと思ひます。

川西会長： 市民も自分の周りを守ることに一生懸命なはずです。どんどん力を借りてください。全市職員の協力を求めてください。市としてやらなければならないという意思を示せば、悠長なことは言っていられないはずです。皆が一丸となって早く進めるために、そういったことをきちんと表明してください。

吉田副会長： 期限を定めてください。期限を切れば、必ずやれます。

坂 部 長： 今回はそういった意識の下、期限を決めて動いています。そのとおりに進んでいけるように、さらに1日でも早く完成させるという考えで取り組んでいます。

吉田副会長： 防災は多岐にわたるので、想像が及ばないこともたくさんあると思ひます。そのため、完成形は絶対にできません。今の段階で分かることやできることだけを形にまとめていき、それに対して意見をもらうという積み重ねを継続していくのです。まずは形を作ることをお願いします。

坂 部 長： 今回の改定は、計画を作るだけではなく、毎年見直しを行い、修正が必要なら修正していくという考えの下でスタートしていますので、作った後も、きちんと回していきたいと考えています。

川西会長： 例えば、備蓄品として必要な物などは社会の変化に応じてどんどん変わってきているはずです。そうであれば、1年ごとに見直すだけではなく、必要な情報が分かればその都度対応していけば良いのです。アンテナを張って、アップデートを常に行い、最新のものにしておくという姿勢がないといけません。机上でしか考えていないように見えます。いろいろな事例があるはずなので、それらを参考にして、少なくともフォローアップは行った上で、できそうかできないかをしっかりと考えながら進めてください。

坂 部 長： 時代に応じて新しく必要になる物もあると思ひますので、そういうこ

とを踏まえて中味の見直しを行っていきます。

牛島委員： 会長から準備されていることの幅が狭いというお話がありましたが、理想的な準備すべきマニュアルのリストはありますか。どこを完成していくのかというロードマップを示すことも併せて必要だと思います。

鬼柳副参事： 公的にはありません。自分の市町村でどのようなものがどのように必要なのかを模索し、各市町村の情報などを参考にして作成するものです。地域防災計画の作成義務はありますが、マニュアルのリストは公的には存在しません。

坂 部 長： 自治体独自の判断で新しい計画を作った場合、それを補完するためにマニュアルを作るということになるのだと思います。

鬼柳副参事： なるべく皆がスムーズに動けるように、いろいろと検討し作成していきたいと思います。

福田委員： 市民とすれば不安です。東日本大震災でも、逃げた場所によって子どもが亡くなる事例もありました。平成19年以降、防災計画が見直されていないことを聞いただけでも本当に不安です。例えば、震災後にすぐ計画を見直したのであれば、私たちも安心できたと思いますが、そのまま見直すこともなく長い月日が過ぎてしまっています。これはとても重要なことだと思います。災害はいつ来るか分かりませんので、期限を決めて1日も早く完成させてください。守谷市ではこういった場合にはこう対応するのだということを周知して、市民に守谷市を選んで良かったと思われるようにしてください。

坂 部 長： いろいろな情報を積極的に伝え、日ごろから市民の方の目にふれてもらうだけでなく、少しでも安心してもらえるような情報の出し方を考えなければならないと思います。

川西会長： 大変重要で緊急の課題です。市役所全体としての協力だけでなく、市民の協力も求め、全力を挙げて取り組んでください。

坂 部 長： 先行しているマニュアルは、当然全課が関係します。全体のみでなく、班ごとに何回も打合せをして進めています。

吉田副会長： この問題は全庁的な課題であり、その旗振り役が交通防災課なのだと理解しています。

坂 部 長： マニュアルは交通防災課が一方的に作るのではなく、班ごとに主体的にまとめていく必要がありますので、そういう意識を持って各課と調整しています。

川西会長： 是非よろしくお願いいたします。

■施策「防災対策の推進」全体及び個別の事務事業に対する提言について

川西会長： これまでは防災の施策の中で、市に主体性があると思われる事務事業

だけ进行评估しています。それ以外に私たちが評価対象外とした事務事業（資料1参照）がいくつかあります。それは除外し、施策全体は評価するという事でよろしいですか。

吉田副会長： 防災計画を含めて、施策全体を評価しなければならないと思いますが、個別の事務事業も評価した以上、掲載すべきだと思います。評価対象外とした事業は改めて評価せず、施策全体の評価で良いと思います。

川西会長： 第4回の資料として頂いた「事務事業点検シート（委員取りまとめ分）」の中に「全般的事項」という項目があり、これが施策全体についての意見だと思います。これを意見として掲載しても良いと思いますが、これだけでは不十分なので、質疑などを踏まえて、どのように記載していくかを協議したいと思います。

【施策「防災対策の推進」について提言のとりまとめ作業】

施策「防災対策の推進」全体と施策内の事務事業について、各委員から御意見をいただき、評価を実施しました。

■全体の構成について

【掲載する内容を含めた全体の構成について協議しました。】

（主な決定内容）

- ・ 昨年度掲載した「過去の総合的意見」は掲載しない。
- ・ 昨年度は第5期委員会の最終年度だったので行政改革推進委員の総括を行ったが、今年度は第6期委員会の初年度なので総括は行わない。
- ・ 防災対策については総論、個別の両面で掲載する。
- ・ 外部委託については、児童クラブ運営事業、放課後子ども教室事業のみの評価にとどまらず、総合的意見にも掲載する。併せて、これら2事業については、早期に対応していただきたい内容も盛り込むこととする。
- ・ 事務事業マネジメントシートの記載の仕方について提言する。
- ・ 事務事業という名称を適切な時期に変更することを提言する。
- ・ 行政改革実施計画実施事業については個別に言及しない。
- ・ 提言に対するフォローアップのあり方についてまとめる。

（2）その他

■次回の議題について

事務局： 次回は、引き続き提言をまとめていく作業を行います。

また、行政改革大綱実施計画の進捗状況について事務局から説明し、委員の皆様から御意見をいただきます。

4 閉 会